

市民集会

東日本大震災が問う法律家の使命 —法曹養成フォーラムに向けて— in 静岡

日時：2011年6月18日(土)

午後6時～午後8時 ※開場 午後5時30分

場所：アゴラ静岡7階

入場無料・事前申込不要

未曾有の大震災を受けて、いま全国の弁護士は被災地の避難所を回り無料法律相談などを積極的に行っています。また被災者の声を受け止めて立法提言をしたり、法令の適切な運用を働きかけたりしています。

基本的人権の擁護と社会正義の実現は法律家の使命です。いま私たちができること、求められていることは何かを市民の皆様と一緒に考える集会を開催します。

他方、政府に、法曹養成に関するフォーラムが設置されました。本集会では、司法制度の担い手としての法律家を養成する制度の在り方についても皆様とともに考えたいと思います。

是非奮ってご参加をお願いします。



被災地に立つ
宇都宮日弁連会長



被災地に向かう弁護士
を対象とする研修会



被災地における無料相談会の模様

◆プログラム(予定)◆

○ビギナーズ・ネットから：いま私たちができること

○弁護士・弁護士会から：
無料法律相談や立法・政策提言等の活動報告

○若手弁護士リレートーク：
震災から法律家の使命を考える

○宇都宮健児日弁連会長挨拶 など

アゴラ静岡(静岡銀行
呉服町支店7階)



■JR静岡駅北口から徒歩5分。
公共交通機関をご利用ください。

※ 当会では、本シンポジウムの内容を記録し、また、成果普及に利用するため、会場での写真・映像撮影及び録音を行っております。撮影した写真・映像及び録音した内容は、日本弁護士連合会及び当会会員向けの書籍のほか、ホームページ、パンフレット、一般向けの書籍等に使用させていただくことがあります。

また、報道機関による取材が行われる場合、撮影された映像・画像はテレビ、新聞等の各種媒体において利用されることがあります。撮影されたくない方は、当日、担当者に申し出てください。

主催：静岡県弁護士会／共催：日本弁護士連合会、関東弁護士会連合会、司法修習生に対する
給与の支給継続を求める市民連絡会、ビギナーズ・ネット
問合せ先：TEL.054-252-0008／FAX.054-252-7522

JFBA
日本弁護士連合会